

第164回南極地域観測統合推進本部総会

議事の記録

1. 日時：令和6年6月24日（月）10：00～11：00

2. 場所：オンライン開催

3. 出席者

（委員）

相川 哲也	日本学術会議事務局長 （代理：事務局次長 熊谷 勝美）
千原 由幸	文部科学省研究開発局長
佐々木 昌弘	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長
大木 章一	国土地理院長
森 隆志	気象庁長官 （代理：平石 直孝 気象庁環境・海洋気象課長）
石井 昌平	海上保安庁長官 （代理：森下 泰成 海上保安庁海洋情報部沿岸調査課長）
江淵 直人	国立大学法人北海道大学低温科学研究所 教授
大沢 直樹	国立大学法人大阪大学大学院工学研究科 教授
大城 和恵	社会医療法人孝仁会札幌孝仁会記念病院 医師
小山内 康人	国立大学法人九州大学 名誉教授
塩川 和夫	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学宇宙地球環境研究所 教授
高村 ゆかり	国立大学法人東京大学未来ビジョン研究センター 教授
津田 敦	国立大学法人東京大学 理事・副学長 兼大気海洋研究所 特任教授
福井 学	国立大学法人北海道大学低温科学研究所 特任教授
森本 真司	国立大学法人東北大学大学院理学研究科 教授

（幹事）

佐々木 亨	日本学術会議事務局参事官（審議第二担当）
川野 真稔	総務省国際戦略局技術政策課長 （代理：野間 邦夫 総務省 国際戦略局 技術政策課 課長補佐）
中川 勝広	国立研究開発法人情報通信研究機構電磁波研究所長
小林 保幸	外務省国際協力局地球環境課長 （代理：北尾 るみ子 外務省地球環境課 主査）
永井 雅規	文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）
堀野 晶三	文部科学省大臣官房会計課長
小野 賢志	文部科学省大臣官房広報室長（文部科学広報官）

野木 義史	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立研究所長
榎本 浩之	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立研究所副所長
伊村 智	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立研究所副所長
堤 雅基	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立研究所副所長
平野 賢一	農林水産省農産局農産政策部貿易業務課長
長谷川 裕康	水産庁増殖推進部研究指導課長 (代理：廣江 豊 水産庁増殖推進部研究指導課水産研究専門官)
河瀬 和重	国土地理院企画部長
樋口 浩	気象庁総務部総務課長 (代理：久光 純司 気象庁南極観測事務室室長)
早船 文久	海上保安庁総務部政務課長 (代理：佐藤 勝彦 海洋情報部沿岸調査課長補佐)
則久 雅司	環境省自然環境局自然環境計画課長 (代理：市塚 友香 環境省自然環境計画課 専門官)
松山 理然	防衛省人事教育局人材育成課長

(オブザーバー)

駒田 泰良	防衛省人事教育局人材育成課
小坂 樹範	防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課運用支援班
潟手 邦伸	防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課企画班
佐藤 雄大	国土地理院企画部国際課長
市塚 友香	環境省自然環境局自然環境計画課 専門官
塚本 康太	環境省自然環境局自然環境計画課国際森林・乾燥地・極地生態系保全対策係長
福濱 有喜子	環境省自然環境計画課 主査
堀田 継匡	国立研究所南極観測センター 副センター長 (事業担当)
牛尾 収輝	国立研究所南極観測センター オペレーション室長
藤野 博行	国立研究所南極観測センター マネージャー (設営業務担当)
宮本 仁美	国立研究所南極観測センター マネージャー (企画業務担当)
樋口 和生	第 64 次南極地域観測隊副隊長 (兼越冬隊長)
橋田 元	第 65 次南極地域観測隊隊長 (兼夏隊長)
原田 尚美	第 66 次南極地域観測隊隊長 (兼夏隊長)
藤田 建	第 66 次南極地域観測隊副隊長 (兼越冬隊長)

4. 議事

- (1) 永井文部科学省大臣官房審議官より挨拶があった。
- (2) 事務局より、当日の議題・配布資料について確認があった。議題 7 については、人事に関わる案件のため、運営規則に基づき非公開の取扱いとすることになった。
- (3) 以下の議題について、報告及び審議がなされ、審議事項について原案のとおり了承された。

《報告事項》

1. 第 6 4 次越冬隊・第 6 5 次観測隊の活動報告及び現況について
2. 第 6 5 次南極地域観測における輸送協力等について
3. 南極条約協議国会議（A T C M）等の状況について

《審議事項》

4. 第 6 6 次南極地域観測の行動計画（案）等について
5. 第 6 7 次南極地域観測計画（素案）の概要等について
6. 南極条約第 7 条 5 に基づく事前通告のための電子情報交換システム（E I E S）について
7. 第 6 6 次南極地域観測隊副隊長（案）及び第 6 6 次南極地域観測隊員、同行者（案）について

主な意見は以下の通り。

- （報告1. 第 6 4 次越冬隊・第 6 5 次観測隊の活動報告及び現況について）
（報告2. 第 6 5 次南極地域観測における輸送協力等について）
（報告3. 南極条約協議国会議（A T C M）等の状況について）

【塩川委員】

海氷状況が不安定だったとのことだが、南極航空網による輸送業務は非常に重要かと思う。航空網は海氷の上を使われていると思うが機動性の面で影響はなかったか。今後の見通しについても合わせてお伺いしたい。また、5月に発生した磁気嵐のデータが取得できたとのことだが、これは20年ぶりに発生した非常に大きな磁気嵐であり、欧米でも関連するデータの発表など出ている。昭和基地で取得したデータはとても位置的にも貴重であり、PANSY

レーダーなどで取得した貴重なデータもあるため積極的にデータを公開し、国際共同研究を進めていただきたい。

【橋田第65次隊長】

第66次隊先遣隊は昭和基地に2024年11月上旬に入る予定で、海氷上の滑走路を用いる予定である。海氷状況については確認しているが、通常滑走路としている地点は多年氷があり流れていない。過去に同様な状況もあったが氷の厚い多年氷の部分に滑走路を設置するため、先遣隊が昭和基地にアクセスすることに関しては影響ないだろうと見込んでいる。また、今回流れた部分が結氷した場合でも滑走路に適していないということではなく、幾つかの候補の中で一番安定しているところを利用する。第67次隊に向けても、越冬隊と協力して準備を進めていく。

【伊村国立研究所副所長】

磁気嵐のデータについては、解析結果を非常に期待して待っているところ。良い成果に結びつけられるよう取り組んでいただきたいと考えている。

【高村委員】

計画どおりの観測実施に加え、非常に積極的なアウトリーチに取り組んでいると感じた。変化し始めた氷床や棚氷の融解と、それらが海洋環境や生態系へ与える影響に対して大変関心を持っているところ。海氷状況が継続的に不安定であり、野外活動が限定される傾向にあったとのことだが、計画している観測活動への影響が今後ありそうか。また、影響をできるだけ小さくする観点から、留意すべき点、あるいは装備、設備などで必要な対応があるか。

南極条約協議国会議（ATCM）について、複数年度の戦略的作業計画の中でも南極環境保護議定書の附属書VI、責任附属書の取組について盛り込まれているとのことだが、締結状況については如何か。また、日本は締結準備の過程にあると思うが、ATCM48までに見通しが立つことが望ましいだろう。

【伊村国立研究所副所長】

海氷状況が不安定になる時期は、3月、4月、5月という南極での秋から冬の時期にあたる。この時期は東オングル島から外へ出ることが難しくなることもあるが、越冬初期で準備期間にあたり、野外活動が盛んになる8月以降に向けての準備が中心である。そのため、その時期の海氷の不安定性はさほど大きな影響はない。ただ、例えば内陸に運ぶ物資輸送の面で大陸に上がれない時期が長く続くと、越冬後半に対して負荷がかかる可能性はある。

【市塚自然環境計画課専門官】

先日のATCMにおいても、外務省と環境省から他国の締結状況や締結見込み等の聞き取りをしており、次回ATCM47に向けて、日本も附属書VIを締結するために、南極地域の環境の保護に関する法律の改正検討を進めているところ。

（審議4. 第66次南極地域観測の行動計画（案）等について）

【森本委員】

第65次隊の輸送実績の説明において、「しらせ」搭載ヘリに故障が生じたとのことだが、第66次隊までに修理をする予定か。修理の現状などを伺いたい。

【小坂防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課運用支援班】

行動中に発生した故障については、全て復旧している。現在「しらせ」は定期検査中だが、定期検査でヘリ92号機も修理に入っている状況。その中で行動中に起きた不具合とは別の不具合が発見されており、その修理完了は10月25日には間に合わない見込みとなっている。従って、第66次隊においてCH機は91号機の1機のみになる可能性が高いと聞いている。

【森本委員】

1機のための運用になると、物資輸送、それから野外観測等にかかなり影響が大きいと思われるが、手当を考えられているか。

【伊村国立研究所副所長】

第66次計画において、「しらせ」のヘリコプターが1機になるということは非常に大きな影響がある。ドームふじの先遣隊派遣に関しても影響があり、計画全体が大きなダメージを受ける。急遽、ヘリのチャーターを検討しているところ。予算的な裏づけがなく苦慮しているが2機の体制に持っていきたいと考えている。

【森本委員】

かなり深刻な状況とのことだが、第67次隊以降は2機体制に戻る計画か。

【小坂防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課運用支援班】

第67次以降については、2機にまた戻すように計画している。

【小山内委員】

2レグ体制で観測に臨むとのことだが、レグ2に関しては指揮系統、体制どのようになるか。隊長が乗船してレグ2に臨む形となるのか。

【伊村国立研究所副所長】

隊長兼夏隊長がそのままレグ2に乗船し、指揮を執り続ける。観測隊が日本に戻るまで、

隊長兼夏隊長が指揮を執る形になる。

【大沢委員】

資料2に、第55次から第65次までの飛行実績表があるが、機体の不具合でCHが1機の時期があったかと思う。CHが1機だったのはどの隊か。

【小坂防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課運用支援班】

直近だと第64次隊。第66次隊では、国内で実施する検査との間が約100時間程度しかなく、第64次隊の半分程度の飛行時数しか取れない見込み。

【大沢委員】

CHが1機のとときにヘリがチャーターされた隊次があったと思うが、資料2の飛行実績は自衛隊のヘリとチャーター機の飛行時数の合計か。それとも、自衛隊の飛行時数のみか。

【小坂防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課運用支援班】

自衛隊の飛行時数のみである。

【大沢委員】

第64次のような200を超える飛行時数は難しいと理解した。

（審議 5. 第 6 7 次南極地域観測計画（素案）の概要等について）

審議の結果、了承された。

（審議 6. 南極条約第 7 条 5 に基づく事前通告のための電子情報交換システム(E I E S)について）

審議の結果、了承された。

- (4) 事務局から次回の総会は令和 6 年 10 月下旬を予定しており、それまでの間、緊急を要する案件などについては、本部連絡会に一任いただく旨の連絡があった。

— 了 —